

国民健康保険税計算例

例 家族構成 夫婦（世帯主 42 歳、配偶者 38 歳）小学生 2 人（前年度の所得等）

世帯主：営業所得 3,000,000 円 配偶者：給与所得 500,000 円（給与収入 1,150,000 円）

小学生：所得なし

【医療分】加入者全員

●所得割額 $3,000,000 - 430,000$ （基礎控除） $= 2,570,000$ 円

$500,000 - 430,000$ （基礎控除） $= 70,000$ 円

所得割算出基準額 $2,570,000 + 70,000 = 2,640,000$ 円

所得割額 $2,640,000 \times 8.2\% = 216,480$ 円・・・①

●均等割額（被保険者数 4 人） $4 \times 20,000 = 80,000$ 円・・・・・・・・②

●平等割額（1 世帯当たり 21,500 円）21,500 円・・・・・・・・③

医療分 年税額（100 円未満切捨て）①+②+③=317,900 円

【後期支援分】加入者全員

●所得割額 $3,000,000 - 430,000$ （基礎控除） $= 2,570,000$ 円

$500,000 - 430,000$ （基礎控除） $= 70,000$ 円

所得割算出基準額 $2,570,000 + 70,000 = 2,640,000$ 円

所得割額 $2,640,000 \times 2.8\% = 73,920$ 円・・・・・・・・①

●均等割額（被保険者数 4 人） $4 \times 7,000 = 28,000$ 円・・・・・・・・②

●平等割額（1 世帯当たり 6,500 円）6,500 円・・・・・・・・③

支援分 年税額（100 円未満切捨て）①+②+③=108,400 円

【介護分】40 歳～64 歳の方（例では夫のみ）

●所得割額 $3,000,000 - 430,000$ （基礎控除） $= 2,570,000$ 円

所得割算出基準額 2,570,000 円

所得割額 $2,570,000 \times 3.0\% = 77,100$ 円・・・・・・・・①

●均等割額（被保険者数 1 人） $1 \times 9,300 = 9,300$ 円・・・・・・・・②

●平等割額（1 世帯当たり 5,300 円）5,300 円・・・・・・・・③

介護分 年税額（100 円未満切捨て）①+②+③=91,700 円

【子ども子育て支援分】加入者全員（18 歳未満の方については 10 割軽減措置を適用）

●所得割額 $3,000,000 - 430,000$ （基礎控除） $= 2,570,000$ 円

$500,000 - 430,000$ （基礎控除） $= 70,000$ 円

所得割算出基準額 $2,570,000 + 70,000 = 2,640,000$ 円

所得割額 $2,640,000 \times 0.28\% = 7,392$ 円・・・・・・・・①

●均等割額（被保険者数 4 人） $4 \times 1,200 = 4,800$ 円

18 歳未満（被保険者数 2 人） $2 \times 1,200 \text{ 円} = 2,400 \text{ 円}$

$4,800 - 2,400 = 2,400 \text{ 円} \dots\dots\dots \textcircled{2}$

●18 歳以上均等割額（被保険者数 2 人） $2 \times 110 = 220 \text{ 円} \dots\dots\dots \textcircled{3}$

●平等割額（1 世帯当たり 800 円） $800 \text{ 円} \dots\dots\dots \textcircled{4}$

子ども子育て支援分 年税額（100 円未満切捨て） $\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} = 10,800 \text{ 円}$

◎保険税年税額（医療分）＋（支援分）＋（介護分）＋（子ども子育て支援分）

$= 528,800 \text{ 円}$

※納税義務者は世帯主となります。